

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第 3 1 回）

令和 7 年 2 月 1 7 日 午後 3 時 3 5 分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益 子 康 子 君
委員	長谷川 愛 子 君
〃	酒 井 正 輝 君
〃	河原井 信 之 君
〃	鈴 木 宏 治 君
〃	川 村 和 夫 君
〃	坂 本 奈央子 君
〃	安 見 貴 志 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	林 田 美代子 君
〃	田 村 泰 之 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	石 松 俊 雄 君
〃	大 貫 千 尋 君
〃	大 関 久 義 君
〃	小藺江 一 三 君
〃	畑 岡 洋 二 君

欠席委員

委員	石 崎 勝 三 君
----	-----------

出席説明員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	近 藤 慶 一 君
環境推進部長	小 里 貴 樹 君
資源循環課長	成 田 崇 君

資源循環課長補佐	友部光治君
資源循環推進室長	安齋岳美君
環境センター所長	柏崎泉君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環課係長	田所裕美君
資源循環課係長	塙論君
資源循環課主事補	藤井二十君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
係長	神長利久
係長	上馬健介

議事日程

令和7年2月17日（月曜日）

午後3時35分開会

1 開会

2 案件

（1）新環境センター整備手法の検討について

（2）その他

午後3時35分開会

○西山委員長 委員の皆様には全員協議会終了後、第31回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

2月4日に開催いたしました第30回の当委員会において、次回の開催日を2月20日とすることとしておりましたが、2月10日付けで山口市長より説明事項があるため委員会を開催して頂きたい旨、書面による依頼がありました。タブレット資料01です。書面による依頼がありましたので、急遽、本日開催させて頂くこととなりましたのでよろしくお願いいたします。

それでは早速会議に入りますのでお願いいたします。

本日の出席委員は21名であります。欠席委員は石崎勝三君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より市長、副市長、担当部課長等が出席しております。

議会事務局より局長、次長、係長が出席しております。本日の会議の記録は係長にお願い

いたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 6 分休憩

午後 3 時 3 7 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は市長に御出席を頂いておりますので、ここで市長より御挨拶をお願いいたします。

○山口市長 全協の後の特別委員会ということで、議員各位には大変お疲れさまでございます。委員長よりありましたとおり、本日の特別委員会の開催をお願いさせていただきました。

この後担当課から説明をさせていただきますが、内容につきましては、整備手法等の再検討についてでございます。

これまで計画してきた新設、建て替え含めて 3 案について、再検討をさせて頂くということの内容でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございました。

市長は退席しますか。

○山口市長 残っております。

○西山委員長 皆さんにお尋ねいたします。市長がこの場に残るということですが、会議の進行上いかがでしょうか。大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そのようにしたいと思います。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

初めに（１）新環境センター整備手法の検討についてを担当課より説明をお願いいたします。

課長、説明。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうですが、タブレットの 03 番です。第 31 回清掃施設整備等調査特別委員会資料（資源循環課）をお開きください。

本日は、新環境センター整備計画に関し、昨今の施設整備を取り巻く諸状況の変化等を踏まえ、整備手法の再検討に着手いたしたく、これまでの検討経過から現状について整理しますとともに、比較検討する整備手法並びに今後の検討事項等について関係資料等をもって御説明申し上げますのでどうぞよろしくお願いいたします。

資料1 ページ1 ポツ目でございます。これまでの検討経過と現状についてでございますが、内容につきましては、1 ページに記載のとおりでございますが、市ではこれまで持続可能な本市ごみ処理体制の実現に向け、現環境センターの将来の老朽化を見据えた中で、新たなごみ処理施設の在り方と市全体のごみ処理体制の統一について、段階的に取り組んでまいりました。直近年度では、調査特別委員会をはじめ地元環境保全協議会並びに地域住民の皆様に対し、新環境センターの整備計画案について重ねて御説明、御理解を求めてきたところでございます。

続いて2 ページをお開きください。(2) 建設コスト等の増大でございます。これまで検討を進めてまいりました中で、新施設の建設や運営に関わるコストは年々上昇しており、整備事業を推進する上で大きな課題となってきました。ページ中ほどの折れ線グラフを御覧ください。こちらのデータは廃棄物専門誌ウエストマネジメントに掲載されております全国ごみ焼却施設等の建設に関わる実勢価格の推移でございまして、施設1 トン当たりの建設単価を示してございます。本市の焼却施設規模は、バイオ併設の場合あるいはバイオなしの場合ともにオレンジ色の折れ線グラフの50 トンから99 トンのゾーンに該当してまいります。新設の検討を開始した2018 年度と2023 年度の比較では96.3%の増、建設費はおよそ2 倍に膨らんでいるところでございます。こうした上昇傾向は、人手不足や物価高を背景に今後も継続していくことが見込まれるところであり、市財政に与える影響も年数の経過とともに負担が増していくことが予測されるなど計画当初と比べ状況は変化してきており、大きな課題となっております。

3 ページをお開きください。(3) 民間事業者による廃棄物処理施設の立地動向でございます。市内の安居地内において、一般廃棄物と産業廃棄物双方の処理機能を有する廃棄物処理施設の整備が進められております。設置者は静岡県御殿場市に本社を置きます光陽産業株式会社で、令和8 年3 月の稼働を予定しているところでございます。本施設は一般廃棄物の処理も可能としておりますことから、今後、連携協力関係を構築することで、災害時や緊急時の受入れ対応も可能となるなど、市の処理体制の強化が期待されるところであり、同時に処理機能の補完的役割も含め平時受入れの対応の可能性についても検討が必要としたところでございます。

4 ページをお開きください。2 ポツ目、新環境センター整備手法の再検討についてでございます。市といたしましては、先ほど来御説明してきましたとおり、近年の建設運営コスト上昇による市財政負担の増大、調査特別委員会からちょうだいしております御意見、民間事業者による廃棄物処理施設の立地、さらには地域住民の皆様の意向など新環境センターの整備を取り巻くこうした状況変化を踏まえた中で、本市にとって最適な整備手法について改めて検討してまいりたいと考えてございます。

ページ中程の表を御覧ください。検討に当たりましては、現在の計画案でございます新設、建て替えに、現環境センターの基幹的設備改良として使用設備等の大規模改修による

延命化と民間事業者への処理委託を加えた中で、これらの手法を軸に再検討してまいりたいと考えてございます。

主な検討事項でございますが、まず新設建て替えにつきましては、これまで検討してきた事項に加え施設規模再算定結果を踏まえた建設運営コスト等について検討を行うものでございます。

次にその下の延命化についてでございますが、焼却設備や破碎設備など主要な処理設備について、大規模な改修更新を行うことで設備性能の回復及び稼働期間の延長が可能となるか。また、これらに要する経費、改良後の運営コスト等について検討するものでございます。

その下の民間委託でございますが、民間委託に当たり、市の一般廃棄物の処理業務を遂行できる体制や経営基盤を有しているか否かについて検討をさせて頂くとともに、処分に関わる委託料、さらには委託先となる施設の地元住民の合意形成の在り方等についても検討が必要と考えてございます。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、本日の調査特別委員会を経まして、地元環境保全協議会役員に対し整備手法の再検討に着手することについて、御案内申し上げますとともに、地域住民の皆様に対してもその旨周知を図ってまいりたいと考えてございます。その後、検討期間としまして3か月程度の期間をちょうだいしまして、2か月程度で検討状況の中間報告、その後1か月程度で最終報告をさせて頂きたいと思っております。

資源循環課からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。この件につきまして御意見、質疑等ございましたら挙手にてお願いいたします。

はい、内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 今回の見直しについては、建設コストの増大というところから見直しているということで今説明があったのですが、2ページに前の10回の資料があつて、これについては、詳しいその根拠の説明をしてほしいということで何回かその説明を受ける中で、建設コストについて、バイオ発電設備と高効率のボイラー発電の比較の根拠が不明確でそのまま行ってしまったという経緯があります。今回見直しをするという中で、この3案で、新設と延命化と民間委託という内容の中で、この前も地元地区からバイオの発電についてはということの要望書が出ておりますが、新設について、あくまでもバイオ発電での検討を今までどおり進めるのかどうかというところでいくと、高効率のボイラーの場合をもう一度この新設のところで検討はできないのかどうかというのはどうなのですか。

○西山委員長 はい、課長、答弁。

○成田資源循環課長 御質問ありがとうございます。新設のところで、いわゆる施設構成の点かと思いますが、バイオ併設の場合、併設しない場合、再度検討は可能なのかという

ことかと思えますけれども、市のほうといたしましては、新設に関してはバイオガス発電施設が最も良いということで、これまでも御説明した中で、高効率ボイラーということになりますと、繰り返しの答弁にはなるのですが、やはり燃焼のところでのエネルギーの回収の点がややリスクがあるということで、選択してこなかったわけなのですから、今回その再検討するに当たりまして、住民意向もございますので、そういった点は配慮しながら、含めるか含めないか考えてまいりたいと思っております。ただ、ここでの比較というのは、新設なのか、あるいは延命化なのかというところの比較でございまして、概算事業費ではやはり詳細な数字なかなかお示しできない中で、新設するという点ではそう大きな事業費の差はないのではないかなという、そういった考えも持っております。ちょっとはっきりしない答弁で恐縮なのですが、この点につきましては今回の検討で配慮していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 はい、内桶委員。

○内桶克之委員 今回の見直しの中でいくと、新設の場合は工事費と維持管理がありますけれども、民間委託になると、委託費というそのもの自体が建設に代わるものがあるわけです。ですから、運営の20年プラス建設費を比較していくということになるので、新設に当たってのメリットのところで、建設費がもう一度どのくらいかかるかということ、もう一度振り返って頂きたいと思っているのですが、その点について、この機会のところでやらないと、もう振り返ることができないということになってしまうので、その点もしっかり検討して頂きたいと思います。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 ありがとうございます。いずれにしても、いま調査特別委員会のほうにお示ししているものは、施設規模再算定前の昨年度末に御提示した数字のみでございます。当然こちらは施設規模を再算定を行ってまいりますのでここで数字の見直しというか入替えは生じてまいりますので、いま頂いた御意見も含め検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 いまの内桶委員の話と関連したことで伺いたいのですが、発電を前提に概算事業費を出していたと思うのですが、高効率に関しては、いまの答弁でそういう考え方であると伺いましたが、普通の焼却施設を余熱で利用するというシナリオに関しては、今まではそれ説明なかったのですが、そういう案の検討も、これからは可能性ってあるのですか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 ありがとうございます。答弁重なる点はあるのですが、ごみの量、質なんかを見通した中で、今までのような余熱という量が得られないのではないかと。当然発電にしても同じような考えであったわけなのですが、今回、新設に関してはその点は恐らく同じような考え方で踏襲していくことになると思うのですが、仮に延命化というふうになった場合に、発電なのか、あるいは熱量が多少少なくなっても今までどおりの余熱利用という形態をとっていくのか。この辺は今後の検討の中で整理していくことになるかと思っております。

以上でございます。

○西山委員長 はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 分かりました。どっちかという延命化案件の検討事項になるのかなという印象を受けました。

もう一つ伺いたいのですが民間委託、民間の施設と連携していくという案も考えているという説明ですが、部分的とか、何をとか、この表だと焼却施設等とあるのですが、バイオ施設は書いてないのですが、こういったものをこういった程度で連携していくとかそういうのも今は分からない、検討中ということでしょうか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 まさにそのとおりでございます。今後検討に着手するというところで、民間に委託すべき領域的なところが、どのあたりになってくるかということも含めて検討していきたいと、そういうことでございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければですね、次回といってもすぐ、20日の予定をしておりますので、20日でいいですか。

はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 議長あてと市長あての現在立地している柏井地区からの要望書に対しての返答はどうなりますか。

○西山委員長 その件につきましては、20日に予定をしております。議論するというところで予定をしております。今日は、急遽市長からの要請によります開催なのでこの点だけに絞って頂いて、いろいろ検討事項があると思うので、この部分をまたさらに20日に引き続けるようにできればと思いますが、どうでしょうか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 取りあえずこれで締めます。

それでは、（１）新環境センター整備手法の検討についてはこの説明をもって終わりにします。本日は終わりにします。

ここで執行部は御退席を願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 4 分休憩

午後 3 時 5 4 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、(2) その他に入りますが、これは何かありますか。

はい、酒井委員。

○酒井正輝委員 説明というか報告事項ということであるのですが、前回、私が市政に対して興味を持ってほしくて、委員会を傍聴しませんかという案内を出したチラシがあるのですが、それに田村泰之委員のほうからちょっと御指摘ありまして、事実と違うことを書いてあるのではないですかとあったのですが、そのとき私はその現物がなかったので、ちょっと誤解のある内容があるかもしれないので、その辺は検討して今日あったことを報告して回りますという回答をしました。改めて見たのですけれども、特に事実を違ったことを書いているというのは、私のほうでは確認できなくて、委員長にはそれを見てもらって確認頂いたのです。そういうことで、もし変なこと書いて誤解を与えるようなことであれば議会の品位に関わることと思ひまして、私のほうとしては、確認の上そんなに間違ったことが書いてないのじゃないかということで、訂正したらという意見もあったのですが、そういうことはありませんということで説明しておきたいと思います。それでも、いやおかしいのじゃないかということであれば、現物を見て皆さんと共有した上で、ここおかしいのじゃないかと言ってもらえれば、その上で私もこれはこうですよと説明します。そういうことで、私のほうから伝えておきたいと思います。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 7 分休憩

午後 3 時 5 8 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その他なければ。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 以上で本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次に、次回開催日程、協議すべき事項についてまとめたいと思いますので、御意見があれば伺いいたします。

はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 20 日の開催時間は何時ごろになりそうですか。

○西山委員長 2 月 20 日木曜日の開催予定時間なのですが、まず予算内示会が午前中あります。午後になりますが、議員定数等調査特別委員会あります。その後ということでは

から、おおよそ午後２時を目安に進めていきたいと思います。第３２回の開催日は２月２０日木曜日午後２時頃を予定しております。議員定数等調査特別委員会の終了後、おおよそ午後２時を予定しております。よろしくお願いいたします。

事件につきましては、前回、決まっております（１）地元からの要望書（柏井地区の清掃施設建て替えに伴う清掃施設整備計画について）、（２）ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、その他でしたが、本日市長からの御説明のとおりありましたので、これを（３）として、施設整備手法の検討についてを事件に入れておきたいと思います。（４）として、その他ということにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではそのように決したいと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかありませんね。

それでは以上で第３１回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

午後４時０１分閉会